

<注意事項>

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 太枠内に必要事項をボールペンではっきり、分かり易く記入してください。
- (1)~(6)の該当する「届出内容」をすべて選択(冒頭の□にレ点を記入)のうえ、右欄太枠内に必要事項を記入してください。
- 被保険者種別が第2号被保険者から第1号被保険者、第3号被保険者、任意加入被保険者になった方は、こちらの届書ではお手続きいただけません。

届出内容の番号「(4)勤務先での企業年金制度等の加入状況の変更」、「(6)掛金額区分・掛金額の変更」を選択した場合の記入例

1. 届出者の情報欄
「(1)氏名変更」、「(2)住所・連絡先電話番号変更」をされる方は、「1. 届出者の情報」欄に変更後の氏名・住所等を記入してください。

1 (1)氏名変更
・変更前の氏名を記入してください。
・現在の掛金納付方法が個人払込の場合、または掛金納付方法を個人払込へ変更する場合は、氏名変更後の掛金引落口座情報の登録が必要となります。
・掛金引落口座情報もあわせて変更する場合は、「(5)掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更」欄の□にもレ点を記入のうえ、必要な項目を記入してください。また、この場合は、「3. 掛金引落口座の情報」欄の記入および「預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(K-007号)」の添付が必要となります。

2 (2)住所・連絡先電話番号変更
・変更前の住所・連絡先電話番号を記入してください。

3 (3)被保険者種別変更
・「勤務先での企業年金制度等の加入状況コード」欄は、別紙「iDeCo(個人型確定拠出年金)への加入資格、拠出限度額、「企業年金制度等の加入状況」の確認(K-033号)」でご確認のうえ、記入してください。
・60歳以上の方は、「給付金・年金の受給状況」欄の内容をご確認のうえ、□にレ点を記入してください。
・被保険者種別を変更される場合は、「(6)掛金額区分・掛金額の変更」欄の□にもレ点を記入のうえ、必要な項目を記入してください。
※掛金額区分・掛金額に変更がない場合でも記入が必要です。

4 (4)勤務先での企業年金制度等の加入状況変更
・「変更後の企業年金制度等の加入状況コード」欄は、別紙「iDeCo(個人型確定拠出年金)への加入資格、拠出限度額、「企業年金制度等の加入状況」の確認(K-033号)」でご確認のうえ、記入してください。
・勤務先での企業年金制度等の加入状況を変更される場合は、「(6)掛金額区分・掛金額の変更」欄の□にもレ点を記入のうえ、必要な項目を記入してください。
※掛金額区分・掛金額に変更がない場合でも記入が必要です。

国民年金基金連合会 加入者登録情報変更届(第2号被保険者用) 事務処理センター用 (抛)

●必ず記入要領をご確認のうえ、ご記入ください。
●届出後の被保険者種別が第1号、第3号、任意加入被保険者の方は、こちらの届書ではお手続きいただけません。
●(1)氏名変更、「(2)住所・連絡先電話番号変更」をされる方は、「1.届出者の情報」欄に変更後の氏名・住所等をご記入ください。

1.届出者の情報

基礎年金番号	フリガナ	氏名	イニロウ	生年月日	性別
1:2:3:4-5:6:7:8:9:0	年金	一郎		昭和7:平成4:9:10:0:6	①男 ②女
住所	フリガナ	氏名	イニロウ	海外居住者の場合	国名
	〒111-1111	東京都	市		
		区	1-2-3		

2.届出事項: (1)~(6)の該当する「届出内容」をすべて選択(冒頭の□にレ点を記入)のうえ、右欄太枠内に必要事項を記入してください。

届出内容	変更前のフリガナ	必要事項	届出番号
<input type="checkbox"/> (1)氏名変更		氏名変更年月日: 7:平成 9:令和 年 月 日	04011
<input type="checkbox"/> (2)住所・連絡先電話番号変更		住所変更年月日: 7:平成 9:令和 年 月 日	04021
<input type="checkbox"/> (3)被保険者種別変更		勤務先での企業年金制度等の加入状況コード ①別紙「K-033」で「自分の加入状況」を確認のうえ、他の企業年金制度等の加入状況の2桁の数字をご記入ください。 給付金・年金の受給状況 <input type="checkbox"/> iDeCoの老齢給付金(一時金を含む)を受給したことはありません。 <input type="checkbox"/> 老齢基礎年金、老齢厚生年金を繰り上げ受給していません	0411516 5160451
<input checked="" type="checkbox"/> (4)勤務先での企業年金制度等の加入状況変更		変更後の企業年金制度等の加入状況コード ※別紙「K-033」で「自分の加入状況」を確認のうえ、他の企業年金制度等の加入状況の2桁の数字をご記入ください。 01	041516 5160413 5160451
<input type="checkbox"/> (5)掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更		現在の掛金納付方法 <input type="checkbox"/> 事業主払込 <input type="checkbox"/> 個人払込 変更後の掛金納付方法 <input type="checkbox"/> 事業主払込1 ⇒添付書類「事業主払込に関する証明書(K-109AまたはB)」より事業主払込用「登録事業主名」を右欄に記載してください。 <input type="checkbox"/> 個人払込2 ⇒「3.掛金引落口座の情報」欄に変更後の掛金引落口座を記入してください。	04131 6104091
<input checked="" type="checkbox"/> (6)掛金額区分・掛金額の変更		変更後の掛金額区分 <input checked="" type="checkbox"/> 掛金を毎月定額で納付0 <input type="checkbox"/> 納付月と金額を指定して納付1 ⇒「加入者別掛金登録書(変更届(K-030))」を添付してください。 「掛金を毎月定額で納付」を選択した場合、毎月の掛金額 20000 掛金額変更理由 <input type="checkbox"/> 企業年金制度等の事業主掛金額の増減に伴う変更 <input type="checkbox"/> iDeCo(中小事業主掛金納付制度)の事業主掛金額の増減に伴う変更	04091

3.掛金引落口座の情報: 「2.届出事項」- (5)の「変更後の掛金納付方法」で「個人払込」を選択した場合に記入してください。

【K-033号見本】

<表>

<裏>

5

(5) 掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更

・届出内容に応じ、下記のように記入のうえ、添付書類が必要な場合は添付してください。

届出内容	掛金納付方法欄のチェック方法		その他、記入すべき欄や、添付書類
	現在の欄	変更後の欄	
掛金引落口座情報を変更したい(口座変更や名義変更したい)	個人払込	個人払込	・「3.掛金引落口座の情報」欄を記入 ・「預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(K-007号)」を添付 ※同一事業所で事業主払込から個人払込に変更する場合は、「事業主払込(登録・納付方法変更等)」に関する証明書(K-109A号またはB号)に現在の勤務先の事業主の証明を受け、添付する必要があります
事業主払込から個人払込に変更したい	事業主払込	個人払込	※届出者が「事業主払込」を希望したものの、事業主の事情により「個人払込」となった場合、「事業主払込(登録・納付方法変更等)」に関する証明書(K-109A号またはB号)を添付する必要があります
個人払込から事業主払込に変更したい	個人払込	事業主払込	・「変更後の掛金納付方法」欄内の登録事業所番号、登録事業所名称を記入(K-109A号またはB号から転記) ・「事業主払込(登録・納付方法変更等)」に関する証明書(K-109A号またはB号)に変更後の勤務先の事業主の証明を受け、添付
事業主払込により掛金を納付しているが、勤務先の変更(転職等)に伴い、掛金を納付する事業主を変更したい	事業主払込	事業主払込	

・iDeCo+(中小事業主掛金納付制度)の登録に伴い、掛金納付方法を事業主払込に変更する場合は、事業主の手続きによる開始年月・登録年月と一致しなければ、不備として返戻される可能性があります。

国民年金基金連合会 加入者登録情報変更届(第2号被保険者用) 事務処理センター用 印

●必ず記入要領を正確に記入してください。
●届出後の被保険者種別が変更になる場合は、任意加入被保険者の方は、こちらの届出ではお手続きいただけません。
●(1)氏名変更、(2)住所・連絡先電話番号変更、(3)届出者の情報欄には変更後の氏名・住所等を記入してください。

1.届出者の情報

1:2:3:4 - 5:6:7:8:9:0 年金 一郎 1970年 4月 10日 性別 男

2.届出事項 (1)-(6)の該当する届出内容をすべて選択し「届出内容」欄に点を記入のうえ、右欄内特記の必要事項を記入してください。

届出内容 必要事項

(1)氏名変更 変更後の氏名 変更年月日 7:中 9:各 04011

(2)住所・連絡先電話番号変更 変更後の住所・連絡先電話番号 7:中 9:各 04021

(3)被保険者種別変更 勤務先での企業年金制度等の加入状況コード 7:中 9:各 0410308

(4)勤務先での企業年金制度等の加入状況コード 0:1 7:中 9:各 04013

(5)掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更 事業主払込 個人払込 04091

(6)掛金額区分・掛金額の変更 掛金を毎月定額で納付し、納付月と金額を指定して納付 2:0:0:0 04091

3.掛金引落口座の情報 「2.届出事項」-(5)の「変更後の掛金納付方法」で「個人払込」を選択した場合に記入してください。

6

(6) 掛金額区分・掛金額の変更

・掛金額区分「納付月と金額を指定して納付」は、企業年金制度等の加入状況コードが「00:他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)」の方のみ選択可能です。この場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届(K-030号)」を合わせて提出してください。

・掛金額の変更は、1年(1/26引落(前年12月分)~12/26引落(11月分))に1回のみ可能です。

※掛金引落日について、26日が休業日の場合は、翌営業日となります。

※掛金額変更理由が「被保険者種別変更」、「拠出限度額変更を伴う企業年金制度等の加入状況変更」、「企業年金制度等の事業主掛金額の増減に伴う変更」、「iDeCo+(中小事業主掛金納付制度)の事業主掛金額の増減に伴う変更」の場合は、変更回数にカウントしません。

・毎月の掛金額は、5,000円~拠出限度額(ご自身の企業年金制度等の加入状況、企業型確定拠出年金の事業主掛金額および確定給付企業年金等の他制度掛金相当額)に対応する拠出限度額)まで指定できます。

※事業所がiDeCo+(中小事業主掛金納付制度)を実施している場合、1,000円から指定できますが、加入者掛金と事業主掛金の合算で5,000円以上必要です。

・掛金額は1,000円単位で指定してください。

・iDeCo+(中小事業主掛金納付制度)の対象の方は、事業主掛金を含めない金額を記入してください。

拠出限度額は企業年金制度等の加入状況コード、企業型確定拠出年金の事業主掛金額および確定給付企業年金等の他制度掛金相当額によって異なります。

※企業年金制度等の加入状況コードは、別紙「iDeCo(個人型確定拠出年金)への加入資格、拠出限度額、「企業年金制度等の加入状況」の確認(K-033号)」をご確認ください。

①拠出限度額:23,000円

00:他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)

②拠出限度額:下表のとおり

01:企業型確定拠出年金(確定給付型の企業年金併用含む)

02:確定給付型の企業年金

50:国家公務員共済組合員(長期)

51:地方公務員共済組合員(長期)

52:私立学校教職員共済制度(長期)

53:企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)

各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額 および 確定給付企業年金等の他制度掛金相当額	個人型年金の拠出限度額
35,000円未満	20,000円
35,000円以上	月額55,000円-(各月の企業型確定拠出年金の事業主掛金額+他制度掛金相当額) 例)55,000円-50,000円=5,000円

7

3. 掛金引落口座の情報欄

・届出事項「(5)掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更」欄の「変更後の掛金納付方法」で、「個人払込」を選択した場合は、本人名義の口座を記入してください。

※「事業主払込」を選択した場合の事業主名義の口座は、「事業主払込(登録・納付方法変更等)」に関する証明書(K-109A号)に記入するため、当欄は記入しないでください。